

平成29年度事業計画書（案）

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

I. 事業計画の概要

1. 通常総会、役員会、組合青年部代表者会議の開催

本会事業の推進と円滑な運営を図るため開催する。

（1）通常総会

（2）役員会

（3）組合青年部代表者会議 1回（加賀地区）

2. 実施事業

（1）青年部講習会（青年中央会「人材養成塾・Fight！」）

・中小企業及び組合の発展に寄与するため、青年経営者及び後継者の資質向上を図るため講習会を開催する。

イ. 講習会（人材育成塾開催） 1回

（2）中小企業組合等後継者養成事業

・組合や業界の後継者育成が迫られている組合に対して、研究会の開催、また、専門家の派遣を実施し、組合等に必要とされる高度な人材の育成を図るため開催する。

イ. 全体研究会 1回

ロ. 地区別研究会 1回（能登地区）

（3）組合青年部強化支援事業

①青年経営者能力強化事業

・各青年部の実態について必要な都度種々調査を行い、組合青年経営者の更なる資質の向上と経営能力の開発、ビジネス交流の活発化及び新たなコラボレーションの創出を図ることを目的に研究会等を開催する。

・新製(商)品開発を目的とした各種勉強会。

②青年部連携強化事業

・各青年部間の交流を促進し、相互が抱えている業界の問題点や経験等について意見交換を行い、その問題解決を図ることを目的に、グループ懇談会や企業訪問会等を開催する。その結果によっては、連携強化を図り、新分野進出新製品開発等の研究会を開催する。また、先進地視察や他県青年部との交流を促進する。

（4）情報化事業

・会員の情報共有及び多様なニーズに対応するために中央会Webページやフェイスブックページを活用し積極的な情報の発信を行う。

（5）調査研究事業

・会員相互の連携を深めるため会員並びに構成員等の調査を行う。

・会員相互の情報交換及び情報共有を行うとともに、県中央会、その他関係機関から情報収集を行い、会員及び会員企業に、より一層の情報の提供と情報共有のための環境整備を行う。

（6）組織化推進事業

・青年部未組織組合に対して、組合組織における青年部活動の重要性を啓蒙し、組織化を働きかけるとともに、本会未加入の青年部に対して加入の促進を図る。

（7）福利厚生事業

・会員の福利厚生及び連携を図るため各種事業を開催する。

イ. レクリエーション事業 1回

ロ. 親睦交流事業

- (8) 全国青年中央会開催事業（参加）
 - イ. 通常総会 佐賀県
 - ロ. U B A サミット 佐賀県
 - ハ. 全国講習会 岐阜県
 - ニ. 全国代表者会議 岐阜県
- (9) 東海北陸ブロック青年中央会開催事業（参加）
 - イ. 通常総会 愛知県
 - ロ. ブロック研修会 三重県
- (10) その他の事業
 - イ. 会員事業への協力・参加
 - ロ. 各県青年中央会及び青年部との交流・懇談等
 - ハ. その他